

## 平成28年度パイロット事業実施集団について(第3回協議会での確認事項)

- ◆ **パイロット事業を実施する集団の候補**については、トラック輸送状況の実態調査結果から、**軽工業品、農水産品**を扱っている発荷主・着荷主及びその運行を行っている運送事業者を選定することを提案。
- ◆ 平成28年度の対象集団は1集団とし、平成29年度は、28年度の実施状況を勘案し、**別の集団とするか、継続して実施するか検討**。
- ◆ パイロット事業を実施する集団の候補については、第3回協議会での議論を踏まえ、農水産品を対象とし、全国農業協同組合連合会福島県本部様が発荷主となり、福島県トラック協会の協力のもと実施。なお、解決手段の実践の時期については、野菜などの出荷時期に合わせスケジュールを前倒して実施。
- ◆ 事務局よりパイロット事業実施集団(発荷主、(元請・下請)運送事業者、着荷主)に参加依頼を行い、了承が得られれば、第4回協議会で報告、了承をいただき決定。

### トラック輸送状況の実態調査(福島県版) 結果から

【軽工業品】拘束時間が長く、13時間超の割合が多くなっている。(概要版P5)

【雑工業品】荷役時間が長くなっている。(概要版P4)

【農水産品】荷役時間が長くなっている。このうち生鮮食品が、荷主都合による手待ち時間が長く、附帯作業として検品が多くなっている。(概要版P4、P6、P8)

## 平成28年度パイロット事業実施集団の選定について (第4回協議会での確認事項(事務局一任の内容含む))

◆ 発 荷 主	全国農業協同組合連合会福島県本部
◆ 元請運送事業者	JAパールライン福島株式会社
◆ 下請運送事業者	會津通運株式会社
◆ 着 荷 主	①横浜丸中青果株式会社、②東一川崎中央青果株式会社
◆ 輸送品目・区間等	対象とする輸送品目は、青果品(野菜など)とし、会津地区のJAの集荷場から横浜・川崎市場までを輸送区間とする

- 福島県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業については、厚生労働省の「トラック運転者労働条件改善事業」に選定。

## 平成29年度パイロット事業の実施輸送品類について(検討事項)

- 【1案】拘束時間超過が多かった軽工業品若しくは荷役時間の多い雑工業品を扱っている発荷主・着荷主及びその輸送を行っている運送事業者の事業集団として実施する。
- 【2案】青果品を扱っている発荷主・着荷主及びその輸送を行っている運送事業者の事業集団とし、継続し掘り下げて実施する。
- 【3案】農水産品とするが、他の発荷主・着荷主及びその輸送を行っている運送事業者の事業集団として実施する。